



# あんなが

平成25年

Vol.91

10月1日号



## 水しぶきに歓声—初心者水泳教室—

7月22日(月)から26日(金)と7月29日(月)から8月2日(金)の日程で初心者水泳教室が開催されました。参加した98人の児童は、市水泳協会の皆さんから熱心な指導を受け、水泳が上達することができました。また水泳だけでなく他校の児童との交流も図られ、心に残る経験をしました。

## 主な内容

- P 2 - 5 都市計画マスタープラン  
アンケート・ヒアリング  
結果概要について
- P 6 公用車を売却します
- P 7 犠牲者を出さないために

## 市長対話の日

10月19日(土) ㊦ 第2会議室  
11月23日(土) ㊦ 市民ロビー  
午前10時～正午(受付は午前11時まで)

## 人口と世帯

住民基本台帳人口(8月末日現在)

| 日本人住民  |        |        | 外国人住民 |     |     | 合計     |
|--------|--------|--------|-------|-----|-----|--------|
| 男      | 女      | 計      | 男     | 女   | 計   | 世帯数    |
| 30,184 | 31,239 | 61,423 | 163   | 251 | 414 | 24,381 |

# 都市計画マスタープラン

## アンケート・ヒアリング結果概要について

「安中市都市計画マスタープラン」を平成27年3月に改定するにあたり、都市づくりに係る市民の皆さんの意識・意向を把握し、それに基づいた計画・プランを策定するために、平成24年11月下旬から12月中旬にかけてアンケート調査を実施いたしました。

全体で8,471票の調査票を配布した結果、3,177票が回収され、全体回収率は37.5%となりました。

ここでは、アンケート調査の主要設問に関する集計結果についてお知らせします。

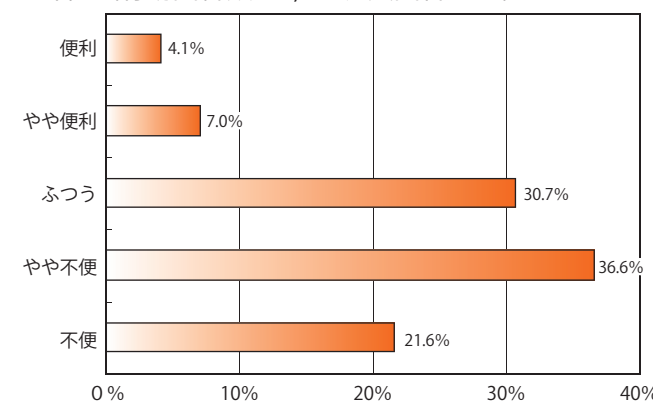


### 都市の施設・機能の利便性の評価

#### 都市の施設・機能の評価

安中市全体の施設や機能の利便性（便利さ）の評価を「便利」から「不便」までの5段階の選択肢で質問したところ、「やや不便」とする人が36.6%と最も多く、「便利」「やや便利」とする肯定的な回答は11.1%にとどまりました。

◆都市の施設・機能の評価（有効回答数：3,104、無回答：73）



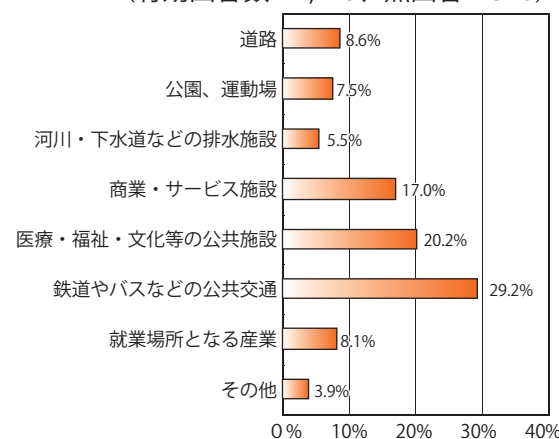
#### 不便な施設・機能

前問で「不便」「やや不便」と答えた人に、特に不便を感じる施設や機能の種類を聞いたところ、最も多かったのが「鉄道やバスなどの公共交通」で29.2%と3割近くに上り、次いで「医療・福祉・文化等の公共施設」「商業・サービス施設」となっており、都市的な生活支援施設の利便性が低いと感じられているようです。

年齢階層別に見ると、「医療・福祉・文化等の公共施設」の利便性については、年齢が高まるほど不便を感じる人の比率が大きくなる傾向があります。

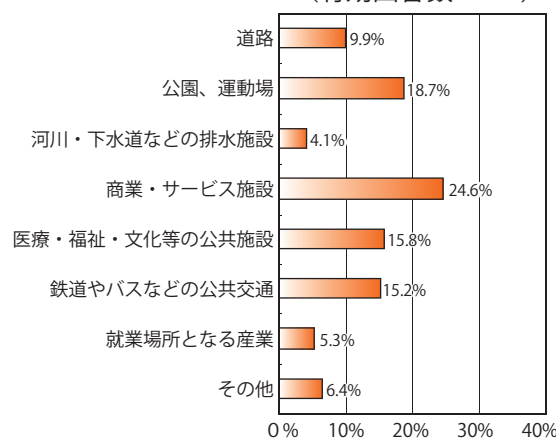
#### 特に不便を感じる施設・機能

（有効回答数：1,478、無回答：340）



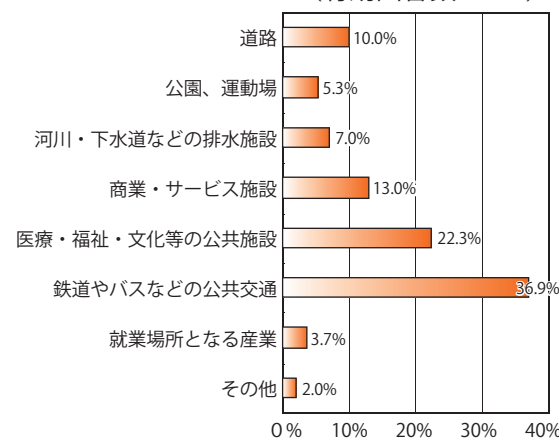
#### 特に不便を感じる施設・機能【30歳代】

（有効回答数：171）



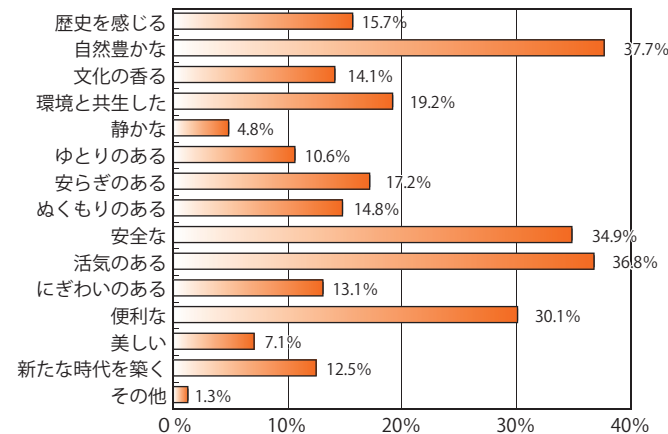
#### 特に不便を感じる施設・機能【70歳代】

（有効回答数：301）



安中市が目指すべき将来像を、キーワードを3つ以内で選ぶ形でお尋ねしたところ、「自然豊かな」「活気のある」「安全な」が1/3以上の人から選ばれ、「便利な」がそれに次いで3割以上の人から選ばれ、この4つのキーワードに支持が集中しています。

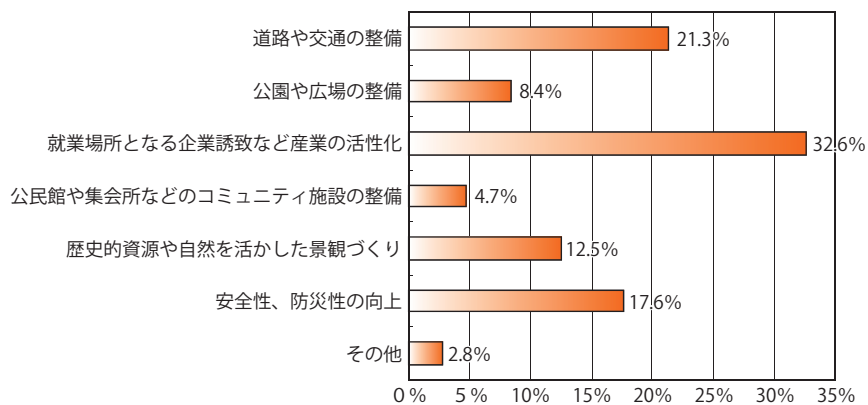
◆目指すべき将来都市像・キーワード（有効回答数：3,098、無回答：79）



### 目指すべき都市の将来像（キーワード）

安中市のまちづくりについて、どのような分野・施策を重視して進めるべきかを6つの分野を選択肢としてお聞きしたところ、「就業の場を確保する企業誘致等の産業活性化」を選択された人が32.6%と最も多く、次いで「道路や交通の整備」21.3%、「安全性・防災性の向上」17.6%となっています。

◆重視すべきまちづくりの分野・施策（有効回答数：3,079、無回答：98）

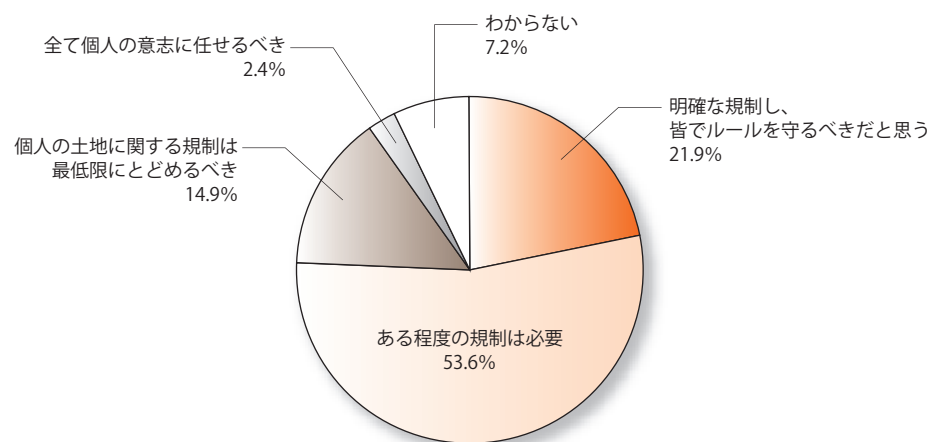


### 重点的に進めべきまちづくりの分野、事項



計画的にまちづくりを進めるための土地利用のルール・規制誘導の制度についての考えをお聞きしたところ、「ある程度の規制は必要」とされる人の比率が最も多く53.6%と過半であり、「明確に規制し、皆でルールを守るべき」とされる人を合わせると、75%以上の方がまちづくりのルール・土地利用の規制誘導制度とその遵守の必要性を認め、個人の意志に任せるべきとされる人は少数にとどまりました。

◆土地利用のルール・規制誘導制度の必要性（有効回答数：3,078、無回答：99）



■まちづくりのルール、土地利用の規制誘導制度の必要性

| 順位 | 団体名               |
|----|-------------------|
| 15 | 安中市公民館長会          |
| 14 | 安中市観光協会           |
| 13 | 安中市消防団            |
| 12 | 安中市松井田町子ども会育成会連合会 |
| 11 | 安中市子ども会育成会連合会     |
| 10 | 安中市体育協会           |
| 9  | 安中市環境保健自治団体連合会    |
| 8  | 群馬県建築士会安中支部       |
| 7  | 安中青年会議所           |
| 6  | 安中市農産物産出促進協議会     |
| 5  | 碓氷安中農業協同組合        |
| 4  | 安中市自立支援協議会        |
| 3  | 安中市農業振興地域整備促進協議会  |
| 2  | 安中市松井田商工会         |
| 1  | 安中市商工会            |

■安中市都市計画マスタープラン 団体ヒアリング先一覧

市内で活動されている各種団体から、日頃の活動を通じて感じている地域の環境への意見や、今後のまちづくりへのご要望を聞くため、平成24年11月下旬から12月上旬にかけて、ヒアリング調査を実施しました。

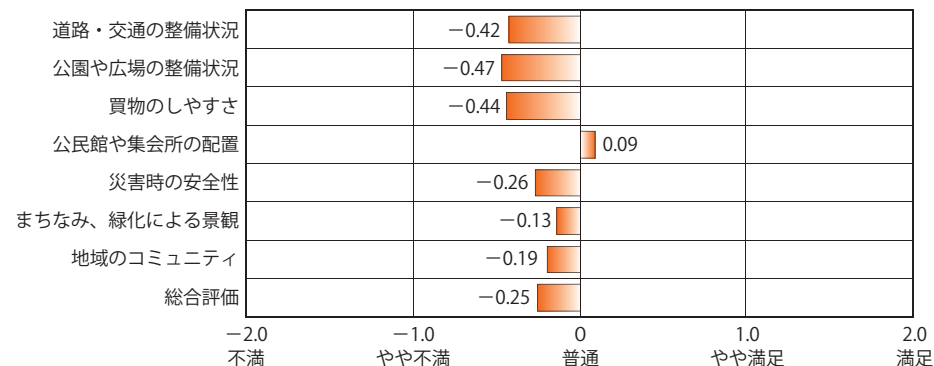
■ヒアリングの結果概要

都市の社会経済の現況と動向、都市環境・都市機能の現況と動向および市民の都市づくりに係る問題意識・意向において、人口減少がもたらす弊害や交通利便性の良さがもたらす弊害が指摘されており、これら弊害に対応するための市に対する要望やご意見をいただきました。

問合せ▶ 都市整備課計画開発係（☎内線1212）

居住する地区の施設整備や環境の状況を、8つの施設・環境の項目ごとの満足度でお聞きしたところ、全体として、道路や公園などの基盤施設の整備状況と買物の便への評価が低く、総合評価も不満の領域となりました。

◆地区環境評価指標（不満：-2.0～満足：+2.0）【全市平均】



項目別に指標化された地区環境評価を市内13の都市計画区域を有する地区別にみても、次のグラフのとおりです。



■地区の環境評価

# 公用車を売却します

市では、公用自動車5台を、一般競争入札により売却します。入札への参加を希望する人は困財政課へお申し込みください。なお、入札期間中に売却する車輛を公開し、入札説明書などを配布します。

車両についての詳細は入札説明書をご覧ください。

|     |       |          |        |             |
|-----|-------|----------|--------|-------------|
| 物件1 | 車名    | トヨタ ダイナ  | 走行距離   | 43,369 km   |
|     | 初年度登録 | 平成2年7月   | 排気量・燃料 | 3,660 cc 軽油 |
|     | 型式    | U-BU66D改 | 車検     | なし          |



|     |       |            |        |             |
|-----|-------|------------|--------|-------------|
| 物件2 | 車名    | いすゞ エルフ    | 走行距離   | 113,077 km  |
|     | 初年度登録 | 平成3年7月     | 排気量・燃料 | 3,630 cc 軽油 |
|     | 型式    | U-NPR58LVN | 車検     | なし          |



|     |       |                 |        |               |
|-----|-------|-----------------|--------|---------------|
| 物件3 | 車名    | 日産 サファリ         | 走行距離   | 11,684 km     |
|     | 初年度登録 | 平成3年9月          | 排気量・燃料 | 4,160 cc ガソリン |
|     | 型式    | T-FGY60改(消防車仕様) | 車検     | なし            |



|     |       |            |        |             |
|-----|-------|------------|--------|-------------|
| 物件4 | 車名    | 日産 ホーミー    | 走行距離   | 68,261 km   |
|     | 初年度登録 | 平成9年9月     | 排気量・燃料 | 2,660 cc 軽油 |
|     | 型式    | KD-KRMGE24 | 車検     | 平成26年11月29日 |



|     |       |           |        |             |
|-----|-------|-----------|--------|-------------|
| 物件5 | 車名    | スバル ヴィヴィオ | 走行距離   | 30,891 km   |
|     | 初年度登録 | 平成10年5月   | 排気量・燃料 | 660 cc ガソリン |
|     | 型式    | E-KK3     | 車検     | 平成27年5月27日  |



開札日▼10月17日(木)  
場所▼**困**202会議室  
車輛詳細▼左記および入札説明書をご覧ください。  
車両公開場所▼**困**駐車場  
※車両を見る場合は、事前に財政課までご連絡ください。  
入札説明書配付場所▼**困**財政課  
※市ホームページからもダウンロードできます。

入札参加資格▼10月1日現在、20歳以上の入札者は法人  
申込方法▼申込用紙に記入し、**困**財政課までお持ちください。  
申込期間▼10月1日(火)～15日(火)の午前9時～午後4時(土・日・祝日を除く)  
問合せ▼**困**財政課管財係(☎内線1054)



# 犠牲者

# を出さないために

## —横川地区で住民懇談会を開催—

今年度、横川地区が群馬県砂防課から、災害図上訓練の実施地区としてモデル地区の指定を受けました。群馬県・群馬大学・安中市・横川地区住民の4者が共同で、地区の防災に関する取り組みを行っています。

この取り組みは、横川地区の住民が主体となり、土砂災害防災マップの作成、避難経路や避難体制の整備についてなどの協議を行い、それに基づき実際に横川地区の住民が避難訓練を実施し、災害に備えるというものです。

このため、過去に起きた災害の洗い出し、災害の発生や予兆現象の発現を想定した避難の際の地域独自のルール作成などを行っています。

災害発生時に地域での犠牲者を出さないためには、地域住民自らで主体的に判



断し対応することが求められています。

皆さんのお住まいの地域でも自主防災組織の立ち上げや、地域独自の防災体制・防災マップの整備などに取組んでみてはいかがでしょうか？

## —災害時対応自動販売機を設置—



↑災害発生時に停電が発生した場合でも非常電源に切り替えることで無料で商品を取り出すことができる災害時対応自動販売機。

市では、市指定の避難場所に災害時対応自動販売機の設置を進めており、今までに22カ所設置しました。そして、このたび新たに避難場所に指定された5カ所にも設置しました。

この自動販売機は「災害救援ベンダー」の表示が目印となっており、平常時は

通常の自動販売機と同様に飲み物を購入でき、災害発生時には非常電源に切り替えることで内蔵されている飲み物が取り出せるようになります。

大規模な災害が発生した場合に、避難所の飲料水の確保に役立ちます。

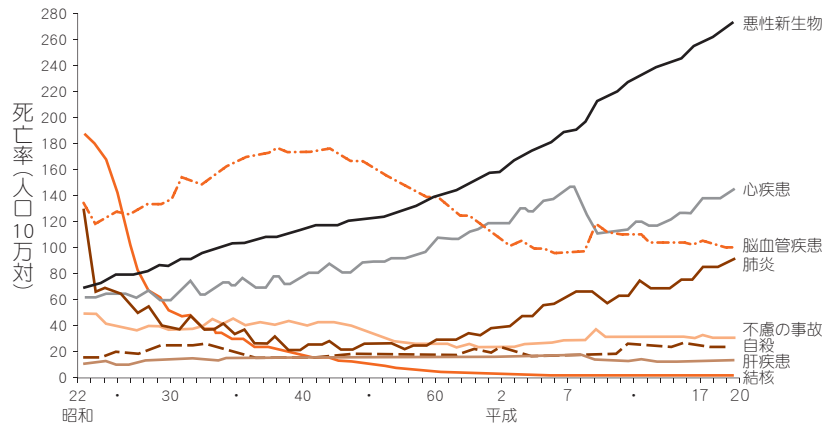
問合せ▼困安全安心課生活安全係（☎内線1131）



# 『いきいき 安中健康21』 からのお知らせ

## ◎ 循環器病

心臓病と脳卒中をあわせて、循環器病と呼ばれています。日本人の死因の2位が心疾患、3位が脳血管疾患ですが、これらの総数は1位のがん（悪性新生物）とほぼ並びます。高血圧や高コレステロール血症などが循環器病のリスクですが、近年は治療法の進歩などにより軽症の高血圧が増え、死に至るような重篤な脳出血が減る一方、メタボリックシンドロームとも関連の深い脳梗塞が増えています。疾病構造の変化に伴い、脳卒中はいまや高齢者が寝たきりになる原因の1位を占めています。



注：1) 平成6・7年の心疾患の低下は、死亡診断書(死体検案書)(平成7年1月施行)において「死亡の原因欄には、疾患の終末期の状態としての心不全、呼吸不全等は書かないでください」という注意書きの施行前からの周知の影響によるものと考えられる。  
2) 平成7年の脳血管疾患の上昇の主な要因は、ICD-10(平成7年1月適用)による原因死選択ルールの明確化によるものと考えられる。

## ◎ がん

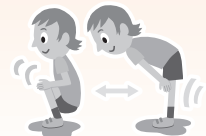
がんは、群馬県において昭和60年より死因の第1位となり、現在では、年間5,000人ががんで亡くなっています。これは、3人に1人ががんで亡くなっていることとなります。安中市の疾病分類別の医療費でも、がんは1位となっています。また、生涯のうちにがんに罹る可能性

は、男性の2人に1人、女性の3人に1人と推測され、日本人にとって「国民病」といっても過言ではない状況となっています。



### がんを防ぐための12カ条

1. バランスのとれた栄養をとる
2. 毎日、変化のある食生活を
3. 食べすぎをさげ、脂肪はひかえめに
4. お酒はほどほどに
5. たばこは吸わないように
6. 食べものから適量のビタミンと繊維質のものを多くとる
7. 塩辛いものは少なめに、あまり熱いものはさましてから
8. 焦げた部分はさける
9. かびの生えたものに注意
10. 日光に当たりすぎない
11. 適度にスポーツをする
12. 体を清潔に



(出典：国立がんセンター)

## 「がん検診 愛する家族への贈りもの」

がん検診受診率50%達成に向けた集中キャンペーン 10月1日～31日

## 『NEW こまめ体操教室 ～冬コース～』参加者募集のお知らせ

| 日         | 時          | 場 所       | 内 容                     |
|-----------|------------|-----------|-------------------------|
| 12月9日(月)  | 9:30～11:30 | 総合体育館体操室  | 食事調査・ウォーキング(基礎編)        |
| 12月19日(木) |            | 安中市保健センター | 体組成計測定・目標設定・10の筋力トレーニング |
| 1月22日(水)  |            |           | 血管年齢測定・目標確認・くびれ体操       |
| 2月14日(金)  |            | 総合体育館体操室  | 骨密度測定・評価・ウォーキング(応用編)    |

申込み▶10月10日(木)から電話にて申込み受付を開始します。先着25人(定員になり次第締め切ります)

対象者▶すべての日程に参加できる市民で、昭和18年4月1日～昭和49年3月31日生まれの人。(2回目以降の参加の人は、測定・記念品はありません。)

持ち物▶運動できる服装・体育館シューズ(体育館のみ)・タオル・飲み物

次回は、11月1日号に『循環器病Ⅱ、糖尿病』を予定しています。

問合せ▶困健康づくり課予防係(☎内線1172)



# 自分の体を大切に

## ～健診を受けましょう～

平成25年度の国民健康保険特定健康診査・後期高齢者健康診査は市内の下記医療機関で受診することができます。個別健診とは、集団健診と同じ内容の検査を、市内の医療機関で実施することをいいます。医療機関や市から日時を指定することはありませんので、下記により、希望する医療機関で受診してください。

※集団健診は、8月23日から実施しています。

期間▶11月30日(土)まで

料金▶無料

健診機関▶下記の医療機関（※印の医療機関は予約が必要です）



### 医療機関名

|                 |          |               |          |          |          |
|-----------------|----------|---------------|----------|----------|----------|
| アミヤ医院           | 385-1511 | 公立碓氷病院 ※      | 385-8221 | 半田内科医院   | 385-6031 |
| 有坂内科医院 ※        | 381-0485 | 櫻井内科医院 ※      | 385-8551 | 藤巻医院     | 393-1324 |
| いのうえ整形外科内科クリニック | 380-1717 | さるや内科医院(新規) ※ | 384-3681 | 堀口医院 ※   | 381-0229 |
| いわい中央クリニック ※    | 381-2201 | 正田病院 ※        | 382-1123 | 本多病院     | 382-1255 |
| 上杉医院 ※          | 381-0448 | 城田医院 ※        | 385-7858 | 松井田病院    | 393-1301 |
| 大貫クリニック ※       | 380-1181 | 須藤病院 ※        | 382-3131 | みやぐち医院 ※ | 384-1126 |
| おにかた医院 ※        | 385-1351 | 田口医院          | 393-1731 | 茂木内科医院 ※ | 382-2510 |
| くろさわ医院          | 393-5311 | 武井内科循環器科      | 393-1005 |          |          |

50音順

### 注意事項

- ◆受診票・受診券と保険証を必ず持参してください。
- ◆受診票・受診券裏面の質問票は必ず記入してください。
- ◆受診票・受診券は、個別健診・集団健診共通です。
- ◆午前中のみ受診となります。
- ◆朝食を食わずに受診してください（薬を服用している人は事前にかかりつけ医とご相談ください）。
- ◆肝炎ウイルス検診を同時に実施します（対象者は肝炎ウイルス検診を受けたことがない人）。
- ◆個別健診と集団健診のどちらか一方の受診となります。重複して受診した場合はあとから受けた健診費用は全額自己負担になります。
- ◆安中市国民健康保険の資格を喪失した場合、または後期高齢者医療制度加入者で市外に転出した場合は、市から送付した受診票・受診券では受診できません。すみやかに受診票・受診券を市へお返してください。資格喪失後に受診した場合は全額自己負担になります。
- ◆市の人間ドックを受診する人は、健診項目が重複するため受診できません。

### その他

- ◆4月以降に安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度に加入した人で健康診査の受診を希望する場合は下記までお問い合わせください。
- ◆事業所などにお勤めの人で、事業所などが行う健診を受けた場合は、この健診を受ける必要はありません。お手数ですが、健診結果を困国保年金課へお知らせください。
- ◆安中市国民健康保険・後期高齢者医療制度以外の健康保険加入者は、加入している健康保険にお問い合わせください。

問合せ▶困国保年金課国保係（☎内線1113・1114）

# 国民年金からのお知らせ

## 年金受給者が死亡したときは すみやかに届け出をしましょう



年金を受ける権利は死亡するとなくなります。年金受給者が死亡したときは、「年金受給権者死亡届」を14日以内に年金事務所へ提出してください。提出が遅れると年金が過払いになり、遺族の人から返納していただくこととなりますので、ご注意ください。

また、年金は死亡当時に受給者と生計をともにしていた一定の範囲の遺族の人がいる場合は申請により死亡した月の分まで支払われます。まだ受け取っていない年金がある場合は、未支給年金を請求できますので、死亡届と一緒に「未支給年金・保険給付請求書」を提出してください。

なお、提出する際には次の書類が必要になります。

### 【添付書類】

- ・「年金受給者死亡届」のみを提出する場合
- ① 死亡した人の年金証書
- ② 死亡の事実を明らかにすることができる書類
- ・未支給年金を請求する場合



- 前記の①・②に加えて
- ③ 死亡した受給者と請求者の身分関係を明らかにする戸籍謄本（全部事項証明書）

- ④ 生計をともにしていたことを証明する書類（住民票など）

※これ以外にも添付書類が必要な場合もありますので、高崎年金事務所まで必ずお問い合わせください。

## 期限までに「扶養親族等申告書」を

## 提出しましょう

老齢年金は所得税法により「雑所得」として課税の対象となります。支払われる年金から各種の控除を行い、残りの額から所得税が差し引かれるしくみとなっています。

各種の控除を受けるためには、毎年10月下旬から11月上旬にかけて日本年金機構から送られる「扶養親族等申告書」に、必要事項を記入して期限までに必ず提出してください。

「扶養親族等申告書」が送られる老齢年金受給者は、次のとおりです。

- ・65歳以上で158万円以上の年金を受けている人
- ・65歳未満で108万円以上の年金を受けている人

この申告書を提出しないと、扶養控除などの控除が受けられず、税金が多く徴収されてしまうことがありますので、忘れずに提出しましょう。

なお、障害年金や遺族年金には税金がかかりませんので、これらを受給している人には扶養親族等申告書は送られません。

### 問合せ▼

高崎年金事務所（☎3322-7753）



# 高齢者インフルエンザ予防接種のお知らせ

～10月1日からインフルエンザ予防接種の助成が始まります～

※助成対象は、原則65歳以上の人です。

インフルエンザ予防接種助成期間 平成25年10月1日～平成26年1月31日

## <助成対象となる人>

- ①接種日時点において65歳以上の人
- ②接種日時点において60～64歳で、心臓、じん臓、呼吸器などに一定の障害を有する人



<助成回数> 1回

<個人負担額> 1,000円（市助成額3,000円）

## <接種の方法について>

健康保険証を持って医療機関へ行き、予防接種を受けて自己負担金1,000円を医療機関へお支払いください。

※市外の医療機関で接種を希望される人は、**安中市用の予診票**を困健康づくり課または困保健福祉課で受け取り、健康保険証と一緒に持参して接種を受けてください。

やむを得ない事情で事前に用意できない人は、接種医療機関でお申し出ください。

## インフルエンザ予防接種ができる医療機関

※印の医療機関は事前に予約が必要です

| 医療機関名              | 電話番号     |
|--------------------|----------|
| アミヤ医院              | 385-1511 |
| 有坂内科医院 ※           | 381-0485 |
| いのうえ整形外科・内科クリニック ※ | 380-1717 |
| いわい中央クリニック ※       | 381-2201 |
| 上杉医院 ※             | 381-0448 |
| 大貫クリニック ※          | 380-1181 |
| おにかた医院 ※           | 385-1351 |
| くろさわ医院             | 393-5311 |
| 公立碓氷病院 ※           | 385-8221 |
| 櫻井内科医院 ※           | 385-8551 |
| さるや内科医院 ※          | 384-3681 |
| 清水耳鼻咽喉科医院          | 381-0360 |
| 正田病院 ※             | 382-1123 |

| 医療機関名      | 電話番号     |
|------------|----------|
| 城田医院 ※     | 385-7858 |
| 須藤病院 ※     | 382-3131 |
| 田口医院 ※     | 393-1731 |
| 武井内科循環器科 ※ | 393-1005 |
| 永山医院 ※     | 381-0314 |
| 半田内科医院     | 385-6031 |
| 藤巻医院 ※     | 393-1324 |
| 堀口医院 ※     | 381-0229 |
| 本多病院 ※     | 382-1255 |
| 松井田病院 ※    | 393-1301 |
| みやぐち医院 ※   | 384-1126 |
| 茂木内科医院 ※   | 382-2510 |

(50音順)

問合せ▶困健康づくり課予防係 (☎内線1172)

# 市税などの納め忘れはありませんか？

税は私たちが安心して健康な暮らしをするために、重要な役割を担っています。福祉や教育、ごみ処理、道路整備など、さまざまな事業を進めるうえで、非常に大切な財源です。

市税を滞納することは、納期限内に納税している大多数の市民との公平性を欠くことになります。また、市の財政を圧迫し、住民サービスに支障をきたすことになります。このことから、悪質な滞納者に対しては、滞納処分により強制的に徴収しています。平成 25 年度の納税通知書はすでに発送されていますので、納め忘れの納付書が出てきたり、催告書が届いたりしている場合には、市税の納め忘れの可能性があります。納付のご確認をお願いします。

## 納付・相談に応じない人には滞納処分により強制的に徴収します

### ◎不動産差押を強化しています

住宅ローンなどの支払いを優先して納税いただけない人は、積極的に不動産（土地・建物）の差押を執行しています。



### ◎納期限の翌日から延滞金が発生します

延滞金は、納期限内納付している大多数の人との公平性から課されるもので、納期限までに完納されない

ときは、その翌日から納付した日までの日数に応じ、年14.6%（納期限日の翌日から1カ月の期間は平成25年中は4.3%）で計算され、1,000円を超えた場合は納付していただきます。

### ◎給与差押を強化しています

給与収入など納税できる支払能力があるにも関わらず、遊興費や住宅ローンなどの支払いを優先して納税いただけない人には、積極的に給与差押を執行しています。

市税を滞納してしまい、市が勤務先へ給与照会することにより、結果的に市税の滞納の事実が勤務先に知られることとなります。

給与差押については、完納になるまでは毎月取立を行います。

### ◎納期限内納付にご協力ください

市税の納付は、納期限内の自主納付が原則です。納期限を過ぎた場合には、20日以内に督促状が発送されますが、発送には多額の経費が掛かり、その経費も市税で負担することになります。納期限内納付のご協力をお願いします。

## 個人住民税については、事業主の皆さんは特別徴収の手続きを

### ◎特別徴収とは

住民税の納税義務者である従業員の皆さんが納付すべき住民税を、給与支払者の事業主が毎月給与の支払時給与から天引きし、市に納付いただく制度です。

給与から所得税を源泉徴収している事業主は、住民税を特別徴収することが義務づけられています。なお、年度の途中からでも特別徴収に切り替えることができます。

【例】1年間に12万円住民税を納付しているAさんの場合

|      |                                 |
|------|---------------------------------|
| 普通徴収 | 3万円ずつ4回の納期限ごとにAさん自身が納税する。       |
| 特別徴収 | Aさんの毎月の給与から1万円ずつ天引きされ、事業主が納税する。 |

### ◎事業主の負担にも配慮されています

特別徴収は、市から通知した税額を従業員の給与から天引きしていただきます。所得税のように毎月税額を計算したり、年末調整する必要はありません。

### ◎従業員の皆さんに喜ばれる制度です

1年間の税額を12回に分けて納税いただくので、従業員の皆さんにとって、普通徴収（年4回）と比べ1回当たりの納付のご負担が少なくなります。

### ◎申込方法

特別徴収届出書を提出いただくだけで手続きできます。届出書は安中市のホームページからも印刷できます。

## 納税が困難な人は、一人で悩まず放置せず、早めに相談を

災害や盗難、本人や家族の病気、事業の休廃止、失業などのやむを得ない事情や、多重債務などにより市税の納期ごとの納付が困難な場合は、**一人で悩まず、放置せずに、早めにご相談ください。**一括納付が難しい場合には、分割納付にも応じることもできます。

まずは、納付できない理由をお聞かせください。

問合せ▶困収納課収納整理係（☎内線1082・1084）

☎=本庁舎 ☏=松井田庁舎 ☒=谷津庁舎 ☒=碓氷川クリーンセンター ☒=スポーツセンター

### ●夜間納税相談窓口

市役所開庁時間に納税相談ができない人のために、下表納期限日に夜間窓口を開設しています。

|     |           |    |         |
|-----|-----------|----|---------|
| 開設日 | 10月31日(木) | 時間 | 午後8時まで  |
|     | 12月2日(月)  |    |         |
| 開設日 | 12月25日(水) | 場所 | 困 収 納 課 |
|     | 1月31日(金)  |    |         |



# 気づき つなぎ 見守り

## 安中地域自殺予防対策連絡会議

— 第 11 回 —

専門職としての役割



安中地域自殺予防対策  
連絡会議委員

大塚 正美

(安中市社会福祉協議会訪問介護員)

安中市社会福祉協議会では、在宅介護事業センターを開設しており、安中本所・松井田支所を合わせ約50人の訪問介護員がそれぞれのシフトにより、高齢者や障害を持った人、双子以上の乳児のお宅に伺い、日常生活において必要な支援を行っています。

訪問時の挨拶から始まり日常的な会話の中からその日の体調を確認し、いつもと変わらぬ様子であればまずはひと安心です。決められた時間内でのサービスが提供されます。

しかし、食欲不振や睡眠不足などの訴えがあり表情が冴えなかつたり、それに加え発熱の症状があるなど体調に変化があった場合は事業所に報告し指示を仰ぎます。訪問介護員の判断で様子を見守る場合もあります。

体調の変化に気づきすぐに対応しなければならぬと判断したときには、事業所を通じて家族、各関係機関と連絡を取り医療につなげます。その判断を間違えと大変なことになってしまいます。

訪問介護員は研修を受け専門的な勉強もしていますが、予期せぬ状況になり、とっさの判断が必要になる場合もあります。

予定どおり決められた時間内に満足の行く支援ができず落ち込んだり悩むこともあります。特に経験の浅い新人にとつての精神的な負担は大きく、気軽に相談できる職場環境を整えることは事業所にとつての課題です。

毎月開催される会議の中での情報交換を兼ねた話し合いは、全員参加によるもので貴重な時間です。ひとりで悩みを抱え込まないよう先輩からの指導や助言も行います。

体調の変化や心の変化を知るには、一番身近な人の存在が重要になってきます。しかしながら地域社会はもろろんのこと、家族とのつながりも薄れ淋しい想いをしている人に出会うことも少なくありません。

そこで、私たち訪問介護員はさまざまなたちとの出会いとつながりを大切にしながら、利用者の一着身近な代弁者としての役割も果たしていく必要があります。

地域の皆様に大変お世話になっていることに感謝し、利用者本人の意欲・役割・想いを受け止め、地域福祉の担い手として、これからも頑張っていきたいと思えます。

### 問合せ▼

困福祉課障害福祉係

(☎内線 1154)



## 夜間における小児初期救急医療事業の休止について

平成18年10月から安中市医師会・安中薬剤師会夜間小児救急輪番薬局に委託し、毎週水・木曜日の午後7時30分から午後10時まで、碓氷病院で実施してきた小児初期救急医療について、利用者の減少と対応できる医師が不足していることにより、平成25年12月末をもちまして休止することとなりました。

休止後も市内の救急対応している病院や隣接地域の医師会の協力を得ながら、小児の救急医療体制を講じてまいります。皆様のご理解をよろしくお願いいたします。

問合せ▶困健康づくり課予防係 (☎内線 1172)



# 男女共同参画推進委員会

第31回

20分の6

安中市男女共同参画推進委員会委員

左近 晃志



「20分の6」には、どんな意味があると思いますか。「20」は安中市内の小・中・高等学校PTAの会長さんの人数となります。

「6」は……女性会長さんの人数です。今年度の安中市PTA連合会における女性理事の比率は30パーセントとなります。ここ5年の状況を見ると、少ないときは20パーセント、多いときは40パーセントとなっています。ほぼ月に1度の理事会では、真剣に（時には笑い声が出ますが）PTA活動のことを話し合っています。会長である私にとっては、よき相談相手であり、とても頼もしい仲間です。

安中市のPTA会長に占める女性の比率が多いか少ないかの判断はみなさんにお任せすると、県全体ではどうかというところ、女性の比率は約10パーセント程度となっています。女性の単位PTA会長（小中学校の会長）がいない市町村もあります。

県のPTA連合会には、各市町村の連合会長（私の立場）が出席する理事会の他に、女性代表が出席する「家庭教育委員」とい

う組織があります。2年程前に「母親委員会」から改称した組織です。安中市でも家庭教育委員と改称し、各学校から出席していただく方を「女性に限定しない」とこととしました。しかし、県には相変わらず女性代表を選出するとなっており、県の理事会で協議してもらったことがあります。その時は、釈然としませんでしたが、各市町村の連合会長が男性だけであることや、県全体のPTA会長に占める女性の比率が少ないことから、女性の見方・考え方を取り入れるには必要なことといえます。

PTA活動の主体は、各学校で取り組む各種委員会の活動です。会員のみなさんは、貴重な時間をやりくりし活動しています。先日、私が所属する小学校のPTAで、耐震補強工事に伴う引越越し作業をしました。暑い中の力仕事でしたが、みなさんの協力で事故なく短時間で済ませることができました。PTA活動は、「子どもたちのため」の活動ですが、色々な年齢層・性別の人が仲間になることも目的の一つではないかと思えます。

今後も、安中市の子どもたちを、保護者や地域の方と協力しながら、「オール安中」という立場で見守っていききたいと思えます。

問合せ▼困企画課女性政策係

( ☎ 内線1021 )

## 消費生活センターからのお知らせ

高齢者が狙われている！

「掛け軸」の電話勧誘にご注意！

数日前、40万円近い掛け軸を勧める電話があった。「いらぬ」と断ったが、「購入しないとあなたが不幸になる」と脅かされ、高額な掛け軸を契約。高齢者が「全国であなたが選ばれた」などと電話で勧誘され、掛け軸を契約させられるトラブルが増えています。



### 【事例1】

「掛け軸の購入者として市内で2名選ばれた」と電話があった。年金暮らしで払えないと断ったが「もう一人も年金暮らしだが支払っている」と言われた。断って電話を切ったのに後日、封書が送られてきた。不安だったので放置していたら業者から電話があり、開封し契約書に名前を書くように言われた。

### 【事例2】

「有名なお寺の高僧の直筆」「大勢の中からあなたが選ばれた」「購入すると死後幸せになれる」などと長時間勧誘され、承諾してしまつた。後で不審に思い、そのお寺に確認すると「事実無根」とのことだった。業者に断りの電話を入れたが、掛け軸を数日後に送ると言われた。高額であり、必要ないのでやめたい。

### 【ひとことアドバイス】

曖昧な返事はトラブルのもとです。必要ないのであれば「契約しません」ときっぱり断ることが大切です。

・電話勧誘販売の場合、消費者が断っているにもかかわらず、業者が引き続き勧誘することは法律で禁止されています。  
・契約してしまった場合でも、契約書を受け取った日から8日間は、クーリング・オフにより無条件で契約を解除することができます。

### 【まずは相談しましょう！】

わからないことや困ったこと、少しでも不審に感じたら、早めに市消費生活センターにご相談ください。

相談日時▼月～金曜日（祝日を除く）午前9時～午後4時  
問合せ▼安中市消費生活センター（ ☎ 382-2228 ）



# 催し物ガイド

(9月11日現在の情報です。詳細はお問い合わせください。)

## 松井田文化会館

今月のピックアップ

### 谷本賢一郎ファミリーコンサート & THE ザ・ニューズペーパー 今を生きる社会風刺コント集団 LIVE in 松井田

NHK Eテレのフックブックローに「平積傑作」役として出演中の「谷本賢一郎」と今を生きる社会風刺コント集団「ザ★ニューズペーパー」がやってきます。是非ご覧ください。



一部: 谷本賢一郎ファミリーコンサート  
日時▶12月7日(土)  
13:30開演(13:00開場)  
チケット▶(全席指定)

|           | 前売     | 当日     |
|-----------|--------|--------|
| 大人        | 1,500円 | 1,700円 |
| 3歳以上高校生以下 | 800円   | 1,000円 |

※3歳未満であっても、お席を必要とする場合は有料となります。

二部: ザ★ニューズペーパー LIVE in 松井田  
日時▶12月7日(土) 17:30開演(17:00開場)  
チケット▶(全席指定)

|       | 前売     | 当日     |
|-------|--------|--------|
| 大人    | 2,500円 | 3,000円 |
| 高校生以下 | 2,000円 | 2,500円 |

※未就学児入場不可。



#### 【一部、二部共通事項】

- 会場: 安中市松井田文化会館大ホール
- チケット販売: 松井田文化会館、安中市文化センター、富岡市かぶら文化ホールの各窓口にて、10月12日(土)午前9時から前売開始。
- ※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

#### 10月1日から11月15日までのスケジュール

- 大ホール**
- 歌舞伎公演「市川喜猿の会」  
10月13日(日)  
昼の部 10:00開場 11:00開演  
夜の部 15:00開場 16:00開演  
主催: 市川喜猿の会 入場: (全席指定) 3,500円
- 市民フェスティバル  
(前期) 10月18日(金)~20日(日)  
(後期) 10月25日(金)~27日(日)  
主催: 安中市文化協会  
入場: 無料(大ホール・小ホール・ギャラリー他)  
詳細は、P16をご覧ください。
- 童謡フェスティバル  
11月3日(日) 13:00開場 13:30開演  
主催: 市生涯学習課 入場: 無料(整理券あり)
- 小ホール**
- 工芸染色展示会  
10月11日(金)~14日(月・祝)  
9:00~17:00  
(11日は13:00から、14日は15:00まで)  
主催: 森 藤一郎 入場: 無料

問合せ 松井田文化会館 ☎393-4400  
午前8時30分~午後5時15分の間  
休館日はP22をご確認ください

## 安中市文化センター

今月のピックアップ

### 市民の茶席(江戸千家)

伝統文化を多くの皆さんに触れていただく一環として、西毛茶道会のご協力により、「市民の茶席」を開催しています。茶道未経験の人もお気軽にご参加ください。

日時▶10月19日(土)午前10時~午後3時

場所▶文化センター2階茶室

参加費▶無料

※事前申込不要

※先着60人



#### 10月1日から11月15日までのスケジュール

- ホール**
- 安中草笛合唱団 定期演奏会  
10月6日(日) 14:00~16:00  
入場: 800円  
問合せ: 安中草笛合唱団(☎346-1641)
- 第30回高崎市等広域幼年女性防火研修会  
10月12日(土) 10:00~11:00 入場: 関係者  
問合せ: 高崎市等広域幼年女性防火委員会(☎324-2214)
- 安中歌謡教室  
10月13日(日) 12:00~16:30 入場: 無料  
問合せ: 安中歌謡教室(☎362-2757)
- 安中Jrオーケストラ 定期演奏会  
10月14日(月・祝) 14:00~16:30 入場: 無料  
問合せ: 安中Jrオーケストラ(☎382-1262)
- 社会福祉を支援する「康友会」チャリティー歌謡祭  
10月20日(日) 10:00~17:00 入場: 無料(要整理券)  
問合せ: 社会福祉を支援する「康友会」(☎381-2929)
- 新島学園中学・高等学校 芸術鑑賞会  
10月21日(月) 10:00~12:00 入場: 関係者  
問合せ: 新島学園(☎381-0240)
- 安中市私立幼稚園父母の会連合会 親子合同観劇会  
10月24日(木) 10:00~15:30 入場: 関係者  
問合せ: 東横野幼稚園(☎382-0816)
- 第37回市民展 邦楽舞踏会(安中市芸能協会発表大会)  
10月27日(日) 10:30~16:00 入場: 無料  
問合せ: 安中市芸能協会(☎381-1584)
- 小中学校音楽発表会  
10月31日(木) 9:00~12:30 入場: 無料  
問合せ: 安中小学校(☎381-0215)
- 群馬県高校芸術祭 演劇部門 県大会  
11月9日(土)、10日(日) 9:30~18:00 入場: 無料  
問合せ: 前橋南高校(☎027-265-2811)

- 学習室など**
- 市民の茶席(江戸千家)  
10月19日(土) 10:00~15:00 会場: 2F茶室  
入場: 無料
- 市民パソコン教室  
10月3、5、10、12、17、19、24、26、31日(木、土)  
11月2、7、9、14日(木、土)  
13:30~15:30 会場: 2Fパソコン室  
入場: 無料

問合せ 安中市文化センター ☎381-0586  
午前8時30分~午後5時15分の間  
休館日はP22をご確認ください



# 生涯学習だより

## 第8回「あんなか市民フェスティバル」

○第25回 碓氷のつどい 場所▶松井田文化会館 ほか 問合せ▶松井田公民館 (☎393-4401)

|    | 10月18日(金)             | 10月19日(土)  | 10月20日(日)   |
|----|-----------------------|--|---|
| 前期 | 作品展・学習展<br>9:00～16:00 | 作品展・学習展 9:00～16:00<br>公開将棋大会 10:00～<br>公開囲碁対局 13:00～<br>小学生マーチングパレード 11:00～12:00 (松井田地域小学校が参加)<br>音楽祭 14:00～ | 作品展・学習展 9:00～16:00<br>舞踊祭 13:00～<br>いきいき健康まつり 10:00～14:00 |

※マーチングパレード実施時の交通規制などについては「おしらせ版」9月21日号をご覧ください

|    | 10月25日(金)             | 10月26日(土)  | 10月27日(日)  |
|----|-----------------------|--|--|
| 後期 | 作品展・学習展<br>9:00～16:00 | 作品展・学習展 9:00～16:00<br>こどもひろば 10:00～14:00 (こども福引大会・模擬店)<br>芸能祭1部 13:30～ | 作品展・学習展 9:00～16:00<br>生花体験①10:00～②13:00～<br>紅葉の茶会 10:00～<br>芸能祭2部 11:00～ |

### ○第37回市民展 邦楽舞踏会 (芸能協会発表大会)



場所▶安中市文化センター 入場▶無料  
日時▶10月27日(日) 午前10時30分(開場:午前10時)  
問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

## 平成25年度 人権教育映画会

### ○「フィラデルフィア」日本語吹き替え版 (上映時間125分)

日時▶10月18日(金) 午後1時30分(開場:午後1時)

場所▶松井田文化会館 大ホール

入場料▶無料(本年度より整理券は廃止しました)

内容▶エイズで解雇された男とエイズ恐怖症の男2人の弁護士が、「差別と偏見という見えざる敵に闘いを挑む社会派ヒューマンドラマ」。

フィラデルフィアの一流法律事務所に務めるアンドリュー・ベケット(トム・ハンクス)は、ある日突然エイズと宣告され、ウイラー社長(ジェイソン・ロバース)に解雇される。不当な差別に怒ったベケットは、損害賠償と地位の保全を求めて訴訟を決意。だが、次々と弁護を断られた彼は、以前敵同士として渡り合ったやり手の弁護士ジョー・ミラー(デンゼル・ワシントン)を訪ねる。ミラーはエイズに対して、抜きがたい恐怖を感じていた。しかし、世間の冷たい視線に対しても毅然と対処し、熱心に資料を調べ漁るベケットの姿に、ミラーの心は動かされる。ミラーは弁護を引き受け、母のサラをはじめ、ベケットの肉親たちは彼に熱い支援を約束する。解雇から7カ月後、フィラデルフィア【ギリシャ語で自由、兄弟愛の意味】で注目の裁判が開廷した。

(出演者:トム・ハンクス デンゼル・ワシントン ジェイソン・ロバース ほか)

問合せ▶☎生涯学習課生涯学習係 (☎内線2245)

第23回

## 童謡フェスティバル

第23回童謡フェスティバルを、次のとおり開催します。皆さんお誘い合わせのうえ、ご観覧ください。

日時▶11月3日(日) 午後1時30分(開場:午後1時)

場所▶松井田文化会館 大ホール

入場料▶無料(ただし、入場整理券が必要。整理券は安中市文化センター・松井田文化会館・地区公民館・地区生涯学習センターで10月4日(金)から配布)

演奏団体▶15団体(合唱団かんら野、ハッピーコーラス・峠、コーラス泉、スイートピー'05、コールうすい、こーろ・Putit・Berry、安中市民合唱団、コーラスまついだ、磯部ハーモニズ・ドルチェ、安中二葉幼稚園お母さんコーラス、磯部まるべりいくわの実コーラス、コーラスすみれ、コール・バウム、コーラスグループどじょっこふなっこ、安中市少年少女合唱団)

問合せ▶☎生涯学習課社会教育係 (☎内線2241)





# 学習の森

## だより

No.91



平成24年度  
「文化財愛護ポスター」  
優秀作品(敬称略)  
新井 萌花  
(安中二中1年)

### 『安中の1000年』

#### ふるさと人物伝⑭ 井伊直勝と直孝その②

#### 学習の森 文化財係

安中における直勝の足跡は、安中城と安中宿の町割りを除けば大泉寺(安中三丁目)に残る直勝の生母「唐梅院」の墓と内室で二代藩主直好の生母「隆崇院」の墓のみとなってしまいました。彦根藩と安中藩の基礎を築きながら廃嫡と転封のため、どちらの藩とも縁が薄くなった直勝ですが、その家系は、掛川藩から越後与板藩二万石で明治維新まで存続しました。

一方の直孝は、一五万石から累進し、三〇万石の大大名となり井伊家は、軍役においては、徳川家先鋒の榮譽を賜り、幕政にあつては、譜代筆頭として大老職を勤める家柄となりました。

徳川家康に仕えた武田家の遺臣が多く配属された井伊家では、譜代の家臣と武田家の遺臣との間に確執があり、これを心配した家康が、譜代の家臣を直勝に、武田家の遺臣を直孝に与える事で、井伊家の混乱を防いだとする説があります。直孝は、その後も加増の度に多くの浪人を召し抱えており、その中には、小田原の北条氏に仕え滅んだ安中氏や後閑氏といった安中出身の武

将の子孫も居りました。彦根藩士の由緒を記録した「侍中由緒帳」によれば、安中半右衛門は、寛永7年(一六三〇)に印具徳右衛門の推挙で、一五〇石で仕えており、後閑氏の子孫と思われる後閑善兵衛・後閑新兵衛の名も同書に見えます。

また、直孝は、寛永3年(一六二六)少年期を過ぎた下後閑村の北野寺が別当を勤める天満宮の造営を行い、また北野天神を彦根に勧請しました。以来彦根藩主と北野寺の交流が代々続き、北野寺および天満宮の修復の際には、度々彦根藩の援助を受けています。

彦根城築城四〇〇年記念のマスケットキャラクター「ひこにゃん」は、直孝が江戸で鷹狩りをした際、貧しい寺(のちの豪徳寺)の中から猫が手招きするので立ち寄ったところ突然降りだした雷雨を免れる事が出来た故事に因んだキャラクターですが、この豪徳寺の招福観音の分身を勧請したのが、郷原の海雲寺です。また、原市の久昌寺には、寺の開基である安中忠清の位牌と並んで「久昌院殿豪徳天英大居士」という直孝の戒名を刻んだ大きな位牌があり、寺号との関係が注目されます(終わり)。



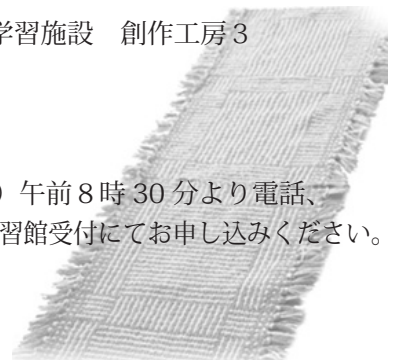
井伊直勝生母の墓(右)と内室の墓(左)

### 平成25年度碓氷歴史考古学講座 第1回石仏めぐり

- 日程▶11月9日(土) 碓氷峠下り
- 時間▶午前9時~午後4時
- 集合場所▶松井田文化会館東側駐車場
- 講師▶伊丹 伸七氏(安中市文化財調査委員)
- 持ち物▶参加費300円(保険料含む)、昼食
- 定員▶25人(先着順)
- 申込み▶10月10日(木)午前8時30分より電話、またはふるさと学習館受付にてお申し込みください。
- その他▶庁用バスと徒歩での移動となります。

### 機織り講座

- 今回は裂織り経験者向けの講座となっております。
- 日程▶11月17、23、24、30、12月1日
- 時間▶午前10時~正午
- 場所▶学習の森 生涯学習施設 創作工房3
- 講師▶坂田 美波氏
- 材料費▶1,200円
- 定員▶10人(先着順)
- 申込み▶10月12日(土)午前8時30分より電話、またはふるさと学習館受付にてお申し込みください。
- 制作物▶敷物(1枚)



問い合わせ先▶  
安中市学習の森 ふるさと学習館  
Tel.027-382-7622 Fax.027-382-7623  
Mall:furusato@des.city.annaka.gunma.jp

休館日のお知らせ  
学習の森では、10月30日(水)・31日(木)・11月1日(金)は秋季企画展準備のため「ふるさと学習館」は臨時休館となります。また「生涯学習施設」は通常どりの営業となります。



## 親と子の木工広場

8月4日(日)に、群馬県建築業組合安中支部および松井田支部による親と子の木工広場が中央体育館と松井田体育館で開催されました。親子で考えた木作品をみんなで協力し合い、制作していました。また、同会場では包丁とぎの無料サービスも行われました。



## 磯部温泉まつり

8月14日(水)から16日(金)にかけて、磯部温泉街で第63回磯部温泉祭が開催されました。鮎のつかみどりに始まり、寄席、子どもみこし、花火大会、灯籠流しなど多数のイベントが行われました。祭り会場は大勢の人たちでにぎわい、活気にあふれていました。



## 高校生ふれあい看護体験

7月31日(水)と8月2日(金)に、群馬県看護協会安中地区支部による高校生ふれあい看護体験が行われました。市内の高校生23人が看護師から指導を受け、シーツ交換や食事介助などの体験をしました。この体験は医療や福祉について考えてもらおうと、毎年夏休みに開催されています。







## 第1回安中市子ども・子育て会議

8月27日(火)に、困会議室で、第1回安中市子ども・子育て会議が開催されました。18人が委員として市長より委嘱され、活発な意見交換が行われました。この会議は、本市の「子ども・子育て支援事業計画」の策定し、安心して子どもを育てることのできる社会の実現を目指しています。



## 中学生海外派遣

8月16日(金)に、困玄関前で、中学生海外派遣出発式が行われました。18人の生徒たちは、市長や教育長から激励を受け、期待と緊張を胸に元気に出発していきました。25日(日)には、到着式が行われ、貴重な体験をした生徒たちの成長した姿が見られました。



## 第5回 夏!チャレンジ祭 in あんなか

8月25日(日)に、(社)安中青年会議所が主催する、第5回 夏!チャレンジ祭 in あんなかが開催されました。さまざまなイベントや、各地から集まった模擬店により多くの人でにぎわいました。また、こうめちゃんのモザイクアート作りでは、ギネス記録に挑戦し、惜しくも認定はされませんでした。延べ2,000人が参加し大いに盛り上がりしました。



◎ 安中市防災行政無線テレホンサービス

防災行政無線の放送内容を電話にて確認できます  
**027-382-8300 (有料)**

◎ 高崎市等広域消防局火災情報テレホンサービス

消防車出動に関する情報をお知らせします。  
**0180-992-222 (有料)**

# 市民 INFORMATION

市役所

〒379-0192 安中市安中一丁目23-13  
 ☎382-1111 FAX381-0503

ホームページアドレス:

http://www.city.annaka.gunma.jp  
 メールアドレス:  
 kouhou@city.annaka.gunma.jp

◎ 男女共同参画基礎講座  
 「世界・日本・わたしたちの暮らし」  
 参加者募集

東京家政大学と共催で、男女共同参画について基礎からやさしく学ぶ講座(全6回)を開催します。

| 日程          | 講師                             | 演題                                       |
|-------------|--------------------------------|--|
| 11月2日(土)    | 松岡洋子<br>(東京家政大学人文学部講師)         | デンマークの高齢者福祉<br>〜男女共同参画とエイジングインプレイスの視点から〜 |
| 11月9日(土)    | 笹川あゆみ(東京家政大学人間文化研究所非常勤講師)      | 夫婦別姓?夫婦同姓? — 諸外国の事情 —                    |
| 11月23日(土・祝) | 平田由紀江(獨協大学国際教養学部准教授)           | メディアのなかの女性と家族                            |
| 11月30日(土)   | 倉本由紀子(立教大学社会学部特任准教授)           | アメリカ政治社会とジェンダー                           |
| 12月7日(土)    | 田中洋美(明治大学情報コミュニケーション学部特任講師)    | 現代ドイツの男女共同参画 — ライフスタイルの変化から考える           |
| 12月14日(土)   | 長谷部美佳(東京外国語大学世界言語社会教育センター特任講師) | 日本で暮らす外国人女性たち                            |

時間▼午後1時30分〜3時30分

会場▼ぐんま男女共同参画センター(前橋市大手町)

対象▼全日程参加できる人(各回ごとの受付はしていません)

定員▼60人(先着順)

費用▼無料

申込み方法▼電話、ファクスまたはEメール。郵便番号、住所、氏名、年齢、電話番号をお知らせください。

申込み・問合せ▼ぐんま男女共同参画センター

☎027-224-2211、FAX027-224-2211  
 4、メール:sankakuse@pref.gunma.jp

◎ 安中市消防隊秋季点検実施のお知らせ

火災が増える乾燥期を迎えるにあたり消防職員、団員および女性防火クラブ員の士気高揚、消防態勢の強化を目的に秋季点検を実施します。

日時▼10月20日(日) 午前8時30分〜(小雨決行)

場所▼西毛総合運動公園野球場東側広場(安中市巾着)

内容▼機械・器具の点検、部隊訓練、ポンプ操法訓練など

問合せ▼困安全安心課生活安全係(☎内線1131)

※旧安中地区は、当日、朝7時にサイレンを吹鳴(15秒吹鳴・6秒休み、5回)しますので、火災と間違わないようお願いいたします。

※旧松井田地区は、防災行政無線にて、当日、朝7時にお知らせいたします。

◎ 『もりのまつり'13』

〜ひと・自然・音楽とふれあおう〜

今年で8年目になるおまつりです。老若男女問わず参加可能。皆で安中を彩りましょう。

日時▼10月13日(日) 午前10時〜午後4時

※雨天の場合は翌日14日に順延(ホームページに掲載します)

場所▼学習の森(安中市上間仁田951番地)

入場▼無料

内容▼

機部南京玉簾愛好会、Dreadの音、DARC 藤岡琉球太鼓、キッズダンスダリア、Jays' scrumbles、こまどり社、gato、いわしピックニック ほか

○ イベント

ライブイベント by Stinky、ハロウィン仮装で大集合 by まなばる、石ころアート、竹細工広場、貼り絵ラリー ほか

○ ショップ

有機野菜とオーガニックこんにゃくの味噌おでん、とうふナゲット、焼き餅、創作雑貨 GREENPEACE、フィロスあけぼの ほか

○ ワークショップ

ベビーマッサージ&大人の癒し、樹脂粘土工作、Flowerman、KUBIKI LEATHER ほか

問合せ▼もりのまつり実行委員会事務局 内田

(☎0960-21178-0327)

Eメール: morinomatsuri@gmail.com

ホームページ: http://green.zero.jp/morinomatsuri/

☎027-224-2211、FAX027-224-2211



## 行政相談週間

10月21日(月)から27日(日)は平成25年度の行政相談週間です。

本市では、行政相談委員法に基づき、総務大臣から委嘱された行政相談委員が配置されています。

行政相談委員は、無報酬のボランティアとして、国の行政全般に関する苦情や相談を受け付け、相談者への助言や関係機関に対する改善の申入れなどを行っています。

**日時**▶ ㊦ 毎月第1・3木曜日 午前9時～正午 ㊧ 毎月第1月曜日 午後1時30分～4時

※両会場とも、祝日の場合は次の週となります。

※日時の詳細は、市のホームページ([http://www.city.annaka.gunma.jp/kakushu\\_soudan/index.html](http://www.city.annaka.gunma.jp/kakushu_soudan/index.html))をご確認いただくか、お問い合わせください。

※行政相談の詳細は、総務省のホームページ([http://www.soumu.go.jp/main\\_sosiki/hyouka/soudan\\_n/index.html](http://www.soumu.go.jp/main_sosiki/hyouka/soudan_n/index.html))をご覧ください。

**問合せ**▶ ㊦ 法制課行政相談係 (☎内線1041)

## 統計調査にご協力ください

総務省統計局(安中市)では、10月1日を基準日として住宅・土地統計調査を実施しています。

この調査は、わが国の住宅・土地の現状を明らかにし、住生活に関するさまざまな施策のための基礎資料を得ることを目的としています。

統計調査員が伺った際には、ご理解、ご協力をお願いいたします。

**問合せ**▶ ㊦ 企画課行革情報統計係 (☎内線1023)

## なんでも無料相談を開催します

安中法務行政クラブでは地域の行政書士・司法書士・土地家屋調査士による『なんでも無料相談』を次のとおり実施します。予約は不要です。直接会場にお越しください。

日頃、気がかりな心配ごとなどがありましたら、お気軽にご相談ください。

**日時**▶ 10月12日(土) 午前9時～正午

※受付は午前11時30分まで

**場所**▶ 安中公民館2階図書室(安中市安中3799番地)

**相談員**▶

○群馬県行政書士会安中・松井田地区会員

○群馬司法書士会安中・松井田地区会員

○群馬土地家屋調査士会安中・松井田地区会員

○富岡公証役場公証人

**相談例**▶

○相続・遺言・売買・贈与・担保抹消などの登記

○成年後見制度の利用(任意・法定)

○建物の新築・増築・取り壊しなどの登記

○土地の境界、地図(公図)の訂正など

○遺言書の書き方、農地転用、国・県・市などへの許認可申請など

○サラ金・クレジット・訴訟問題など

○交通事故に関する相談

※その他なんでもご相談ください。

**問合せ**▶ 安中法務行政クラブ事務局(担当 金澤)

(☎38517404)

## 松井田図書館臨時休館のお知らせ

日頃は、図書館をご利用いただき、大変ありがとうございます。

松井田図書館では年に一度、すべての資料の点検作業を行っています。

つきましては、この作業に伴い、今年も次の期間を臨時休館させていただきます。また、臨時休館中の図書の返却につきましては、図書館入り口の臨時返却箱をご利用ください。誠に申し訳ありませんがご理解・ご協力をお願いいたします。

**臨時休館日**▶ 10月22日(火)～25日(金)の4日間(21日は通常の月曜休館です)

26日(土)から通常どおり開館しますのでご利用をお待ちしております。

**問合せ**▶ 安中市松井田図書館 (☎39314402)

## 県営住宅入居のご案内

平成25年度入居募集は4月、7月、10月、1月の年4回実施します。今回は10月募集のお知らせです。

**入居資格**▶ 現在住宅に困窮しており、親族と入居する予定の人、または単身の高齢者や障害のある人など

※収入制限があります。

※詳しくは募集案内または県営住宅供給公社HP (<http://www.gunma-jkk.or.jp/>)をご覧ください。

**申込期間**▶ 10月1日(火)～15日(火)

**入居可能日**▶ 平成26年1月1日(水・祝)

**申込み方法**▶ 所定の申込用紙を郵送

**申込用紙・募集案内配布場所**▶ 県営住宅供給公社(前橋市紅雲町)、県土木事務所、市役所・町村役場(土・日は県営住宅供給公社のみで配布しています。なお祝日は営業していません。)

**その他**▶ 入居者は、公開抽選で選定します。

※一部の住宅(田口団地、萱野団地、鼻高団地、城山団地、下河原団地、城ノ岡団地、鳥山団地、浜町団地、矢場団地、成塚団地、青柳団地、中島団地)については、随時申し込みを受け付けます。詳しくはお問い合わせください。

**問合せ**▶ 県営住宅供給公社 (☎027122315811)

# 行事カレンダー

10月1日→11月15日

| 日          | 曜日 | 行事名  | 日  | 曜日 | 行事名  | 日          | 曜日 | 行事名   |
|------------|----|--|----|----|--|------------|----|---|
| <b>10月</b> |    |  | 19 | 土  | ●「書家五十貝莎堂とその時代」展(～10/28)<br>学習の森 9:00～17:00(28日は16:30まで)<br>●市民の茶席<br>文化センター 10:00～15:00<br>●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30<br>●市民フェスティバル<br>碓氷のつどい前期②<br>文化会館 9:00～ | 29         | 火  |   |
| 1          | 火  |  |    |    |  | 30         | 水  |   |
| 2          | 水  | ●人権と平和を考える講座④<br>☎ 13:30～  |    |    |  | 31         | 木  | ●小中学校音楽発表会<br>文化センター 9:00～12:30<br>●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30  |
| 3          | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30  |    |    |  | <b>11月</b> |    |   |
| 4          | 金  |  |    |    |  | 1          | 金  | ●重要文化財「旧丸山変電所」内部公開(～11/7)<br>10:00～15:00  |
| 5          | 土  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30  | 20 | 日  | ●市民課休日窓口 8:30～12:00<br>●第5回ジオラマづくり講座<br>学習の森 10:00～12:00<br>●安中市消防隊秋季点検<br>西毛球場東側広場 8:30～<br>●市民フェスティバル<br>碓氷のつどい前期③<br>文化会館 9:00～                                   | 2          | 土  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30<br>●おもしろ科学教室<br>松井田公民館(文化会館内)<br>9:30～<br>●第13回企画展「我が郷土の文学者」(～2/3)<br>学習の森 9:00～17:00 |
| 6          | 日  | ●市民課休日窓口 8:30～12:00<br>●第4回ジオラマづくり講座<br>学習の森 10:00～12:00   |    |    |  | 3          | 日  | ●市民課休日窓口 8:30～12:00<br>●第23回童謡フェスティバル<br>文化会館 13:30～<br>●安政遠足峠くんだり  |
| 7          | 月  |  | 21 | 月  |  | 4          | 月  | ●安中市ふれあいスポーツフェア<br>☎ 9:00～  |
| 8          | 火  |  | 22 | 火  | ●蔵書点検 松井田図書館<br>(松井田図書館のみ臨時休館)   | 5          | 火  |   |
| 9          | 水  | ●人権と平和を考える講座⑤<br>☎ 13:30～  | 23 | 水  | ●蔵書点検 松井田図書館<br>(松井田図書館のみ臨時休館)   | 6          | 水  |   |
| 10         | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30  | 24 | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30<br>●蔵書点検 松井田図書館<br>(松井田図書館のみ臨時休館)  | 7          | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30   |
| 11         | 金  |  | 25 | 金  | ●市民フェスティバル<br>碓氷のつどい後期①<br>文化会館 9:00～<br>●蔵書点検 松井田図書館<br>(松井田図書館のみ臨時休館)  | 8          | 金  |   |
| 12         | 土  | ●第30回高崎市等広域幼年女性防火研修会<br>文化センター 10:00～<br>●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30<br>●谷本賢一郎ファミリーコンサート&<br>ザ★ニュースペーパー LIVEin 松井田<br>チケット発売日<br>文化会館 9:00～<br>●おもしろ科学教室<br>松井田公民館(文化会館内)<br>9:30～ | 26 | 土  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30<br>●市民フェスティバル<br>碓氷のつどい後期②<br>文化会館 9:00～   | 9          | 土  | ●秋季火災予防運動(～11/15)<br>●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30  |
| 13         | 日  |  | 27 | 日  | ●第6回ジオラマづくり講座<br>学習の森 10:00～12:00<br>●市民フェスティバル<br>碓氷のつどい後期③<br>文化会館 9:00～<br>●第37回市民展 邦楽舞踏会<br>文化センター 10:00～  | 10         | 日  | ●企画展関連イベント<br>「徳富蘆花『黒い眼と茶色の目』を読む<br>—新島襄と周辺の人々—」<br>学習の森 13:30～15:30<br>●第1回後期竹細工講座<br>学習の森 10:00～12:00               |
| 14         | 月  |  |    |    |  | 11         | 月  |   |
| 15         | 火  |  |    |    |  | 12         | 火  |   |
| 16         | 水  |  |    |    |  | 13         | 水  |   |
| 17         | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30  |    |    |  | 14         | 木  | ●市民パソコン教室<br>文化センター 13:30～15:30   |
| 18         | 金  | ●市民フェスティバル<br>碓氷のつどい前期①<br>文化会館 9:00～<br>●人権映画会<br>文化会館 13:30～   | 28 | 月  |  | 15         | 金  |   |

※毎週月曜日は市民交通安全日、毎月1日は県民交通安全日です。

## 休館のご案内

|   |                                 |                         |  |
|---|---------------------------------|-------------------------|--|
| 恵みの湯                                      | 10/1・15 11/5                    | 文化会館                    | 10/7・15・21・28・31 11/5・11                                 |
| 峠の湯                                       | ※当分の間、休業いたします。                  | 碓氷川熱帯植物園                | 10/1・8・15・22・29 11/5・12                                  |
| 鉄道文化むら                                    | 10/1・8・15・22・29 11/5・12         | スポーツセンター(※は温水プールのみ休業です) | 10/7・15・21・28※ 11/5・6・11※                                |
| 文化センター                                    | 10/1・8・15・16・22・29<br>11/5・6・12 | 学習の森                    | 10/1・8・15・16・22・29 11/5・6・12<br>(ふるさと学習館のみ)10/30・31 11/1 |
| ※安中市図書館では、10月、11月は一部の図書の貸出・閲覧のみご利用いただけます。 |                                 | 老人福祉センター                | 10/7・14・15・21・28 11/4・5・11                               |



# 相談案内

10月1日→11月15日

|   |   |
|---|---|
| <p><b>行政相談</b><br/>                 ㊟ 10/3・17 11/7 9時～12時<br/>                 ㊞ 10/7 11/11 13時30分～16時</p> <p><b>無料法律相談</b><br/>                 ㊟ 10/4・18 11/1・15 13時～16時<br/>                 ※要電話予約 困法制課 (☎内線1043)</p> <p><b>人権相談</b><br/>                 ㊟・㊞ 10/17 13時30分～15時30分</p> <p><b>家庭児童相談</b><br/>                 電話相談・面接相談 (困子ども課)<br/>                 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時<br/>                 ※要電話予約 困子ども課 (☎382-8005)</p> <p><b>健康相談</b><br/>                 (生活習慣病・アスベスト・育児・栄養相談など)<br/>                 ㊟ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分<br/>                 ㊞ 毎月第二金曜日 9時30分～11時30分</p> <p><b>妊婦生活相談 (母子手帳交付)</b><br/>                 ㊟・㊞ 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分</p> <p><b>消費生活相談</b><br/>                 消費生活センター (困敷地内)<br/>                 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～16時 (☎382-2228)</p> <p><b>労働相談</b><br/>                 ㊞ 第1・3火曜日 13時30分～16時<br/>                 ※要電話予約 ㊞商工観光課 (☎内線2621)</p> <p><b>無料税務相談</b><br/>                 ㊟ 10/3 11/7 ㊞ 10/8 13時～16時<br/>                 ※要電話予約 ㊟税務課 (☎内線1061)<br/>                 ㊞住民課 (☎内線2161)</p> | <p><b>障害者相談</b><br/>                 知的・身体障害者相談 (㊟・㊞)<br/>                 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～17時15分<br/>                 精神障害者相談 (ヌアリーベ ☎380-5385)<br/>                 月～土曜日 (祝日を除く) 10時～18時</p> <p><b>青少年相談</b><br/>                 電話相談・面接相談 (㊞青少年センター)<br/>                 月・火・水・金曜日 (祝日を除く) 9時～14時<br/>                 ※要電話予約 (☎393-4777)</p> <p><b>介護相談</b><br/>                 電話相談・面接相談 (㊟・㊞)<br/>                 月～金曜日 (祝日を除く) 8時30分～16時<br/>                 ※要電話予約 ㊟介護高齢課 (☎内線1189)<br/>                 ㊞保健福祉課 (☎内線2155)</p> <p><b>心配ごと相談</b><br/>                 地域福祉支援センター<br/>                 毎週木曜日 (祝日を除く) 9時～11時30分<br/>                 ㊞ 第9会議室<br/>                 毎週月曜日 (祝日を除く) 13時30分～16時</p> <p><b>青色申告記帳相談</b><br/>                 安中市商工会<br/>                 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～12時<br/>                 松井田商工会館<br/>                 月～金曜日 (祝日を除く) 9時～17時</p> <p><b>交通事故相談</b><br/>                 安中交通安全協会<br/>                 毎週火・水曜日 (祝日を除く) 9時～16時<br/>                 ※要電話予約 (☎382-0211)</p> |
|---|---|

## 健康通信

10月は結核検診、前立腺がん検診、胃がんリスク検診、肝炎ウイルス検診の集団検診が特定・後期高齢者健診と一緒に実施されます。(10月22日(火)まで) 各種個別検診については、市内医療機関にて引き続き実施中です。希望する検診について、集団検診または個別検診のどちらかを選んで受診してください。特定・後期高齢者健診を受診の際は「受診票・受診券」と「保険証」が必要となります。また、その他の各種検診を受診の際は、オレンジ色の封筒に入っている「受診シール」が必要となりますので、忘れずにお持ちください。詳細は、困健康づくり課予防係 (☎内線1172) までお問い合わせください。

## 本庁市民課 休日窓口開設日

10月6日・20日 11月3日  
 午前8時30分～正午  
 業務内容  
 ○住民票の写しの交付  
 ○戸籍謄本・抄本の発行  
 ○印鑑証明書の発行  
 ○その他市民課取扱各種証明書の発行

## 給水管修理当番業者 (10月1日～11月15日)

| 10月 | 16日   | H・J・Q | 11月   | 月   |       |
|-----|-------|-------|-------|-----|-------|
| 1日  | A・L・S | 17日   | A・I・O | 1日  | D・J・R |
| 2日  | M・T・V | 18日   | F・M・P | 2日  | A・E・N |
| 3日  | C・X・Y | 19日   | C・L・S | 3日  | H・M・Q |
| 4日  | G・K・W | 20日   | T・V・W | 4日  | C・I・O |
| 5日  | D・R・Z | 21日   | X・Y・Z | 5日  | F・P・W |
| 6日  | E・N・U | 22日   | G・K・U | 6日  | L・S・Z |
| 7日  | B・H・Q | 23日   | B・D・R | 7日  | T・U・V |
| 8日  | I・J・O | 24日   | E・N・J | 8日  | B・X・Y |
| 9日  | A・F・P | 25日   | A・H・Q | 9日  | G・J・K |
| 10日 | L・M・S | 26日   | I・M・O | 10日 | A・D・R |
| 11日 | C・T・V | 27日   | C・F・P | 11日 | E・M・N |
| 12日 | W・X・Y | 28日   | L・S・W | 12日 | C・H・Q |
| 13日 | G・K・Z | 29日   | T・V・Z | 13日 | I・O・W |
| 14日 | D・R・U | 30日   | U・X・Y | 14日 | F・P・Z |
| 15日 | B・E・N | 31日   | B・G・K | 15日 | L・S・U |

上水道と簡易水道の給水管の修理は、業者で行っていますので漏水などの修理は、その日の当番業者にお申し込みください。修理代は実費です。【安中市管工事協同組合 ☎385-4401】

| 業者名         | TEL      | 業者名            | TEL      |
|-------------|----------|----------------|----------|
| A 今川設備      | 382-9433 | N (有)武美工業      | 382-5061 |
| B (有)入沢電気商会 | 382-1609 | O (有)田中工作所     | 385-4126 |
| C 碓氷設備      | 381-2730 | P (株)半田組       | 385-8374 |
| D (有)内堀設備工事 | 393-0157 | Q (有)福美商事      | 381-0293 |
| E (有)金子屋商店  | 393-0332 | R (有)松本住設      | 385-6278 |
| F (有)黒須設備工業 | 381-1148 | S (株)茂木設備      | 381-6616 |
| G 群栄工業(株)   | 393-1012 | T (有)山田タイル工業   | 381-0075 |
| H 児玉工業(有)   | 393-3118 | U (株)ヤマハチ・クボニワ | 381-0435 |
| I (有)佐藤商店   | 395-2323 | V (株)ユタカ       | 385-7647 |
| J 佐藤燃料(株)   | 381-1111 | W オオカワラ住器      | 382-1987 |
| K (有)渋谷設備   | 381-1262 | X 反町備工         | 393-3420 |
| L (有)ジーワイ燃設 | 382-2891 | Y 第一設備工業(有)    | 385-8769 |
| M (有)須藤工業   | 381-2322 | Z (株)フェニックス    | 382-5262 |



## 新島襄・八重祭り を開催します

大河ドラマ「八重の桜」で活躍をみせる新島襄が誕生してから、今年で170周年を迎えます。襄のドラマでの活躍にあわせて、新島襄・八重祭りを開催します。同志社大学の露口教授をお迎えしての講演に加え、地元安中市出身で、大河ドラマ「八重の桜」の音楽を担当している中島ノブユキさんによる記念コンサートを、新島学園礼拝堂で行います。

日時▶10月19日(土) 午後4時～(開場:午後3時30分)

場所▶新島学園 礼拝堂内 ※入場無料(定員600人)

出演者▶同志社大学文学部教授 露口卓也(新島襄についての講演)

中島ノブユキ コンサート(八重の桜劇中曲の生演奏)

※詳細は、おしらせ版の10月11日号などでご案内します

主催▶新島襄・八重祭り実行委員会、安中市

問合せ▶商工観光課観光係(内線2624)

## INFORMATION

9月17日(火)投票開始  
11月8日(金)投票終了

## 「こめちゃん」が ゆるキャラグランプリ2013 にエントリーしました



安中青年会議所(安中JC)が公募して誕生した安中市のマスコットキャラクターの「こめちゃん」がゆるキャラグランプリ2013にエントリーをしました。この「ゆるキャラグランプリ」は、ゆるキャラ®を通じてそのふるさとに触れ、日本を再発見してもらうことを目的にゆるキャラ®グランプリ実行委員会により主催されています。全国に安中市をPRするためにエントリーをした「こめちゃん」をみなさん応援よろしくお願いします。

ゆるキャラグランプリ2013の投票はWEBサイトにて行っています。

<http://www.yurugp.jp/>(もしくは「ゆるキャラグランプリ2013」で検索)

問合せ▶(社)安中青年会議所

安中市安中3-11-3安中市商工会館内JCルーム(382-2824)

(月・水・金の午前10時～正午、午後1時～3時)

## MUSICAL

### 劇団俳協

### いたずらぼうけんミュージカル

## かいけつゾロリ まほうつかいのし



©原ゆたか/ポプラ社

ゾロリって誰なんだ!それはいたずらの天才!子分のイシシとノシシを引き連れて今日もいたずらの修行に出かける。何があってもあきらめない、まじめにふまじめなゾロリ。魔法使いの弟子になって、魔法を手に入れようとするが、巨大になった魔法使いに踏みつぶされそうになる。さあゾロリはどうなってしまうのか?

子どもたちに大人気の「かいけつゾロリ」が楽しいミュージカルになりました。皆さんで是非お出かけください。

日時▶11月17日(日) 14:00開演(13:30開場)

場所▶安中市松井田文化会館 大ホール

チケット▶(全席指定)

|           | 前売     | 当日     |
|-----------|--------|--------|
| 大人        | 1,500円 | 1,800円 |
| 3歳以上高校生以下 | 1,000円 | 1,300円 |

※3歳未満であっても、お席を必要とする場合は有料となります。

※松井田文化会館窓口にて、チケット好評発売中。

※前売りで完売した場合は、当日券はございません。

## 東日本大震災に関する義援金について

義援金の受付は、平成26年3月31日まで行っております。皆様からの温かいご支援に感謝申し上げますとともに、今後とも引き続きご協力をよろしくお願いいたします。

受け付けた義援金は、日本赤十字社を通じて被災地に送金されます。

問合せ▶福祉課社会福祉係(内線1152) 保健福祉課福祉子ども係(内線2157)

こちらをご覧ください [日本赤十字社ホームページ](http://www.jrc.or.jp/index.html) <http://www.jrc.or.jp/index.html>

あしはらう日本